



令和2年3月4日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

新型コロナウイルス感染症に係る

船舶運航事業者向け特別相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客の減少や貨物取扱量の減少による経営環境の変化に直面している船舶運航事業者※からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、本日（3月4日）沖縄総合事務局内に特別相談窓口を設置します。

※船舶運航事業者：旅客船（フェリー、観光船等）、貨物船

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客の減少や貨物取扱量の減少による経営環境の悪化などに直面している船舶運航事業者の不安を解消するため、沖縄総合事務局内に特別相談窓口を設置し、船舶運航事業者からの相談や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介や、海上運送法等関係法令の解釈や適用について、国土交通本省等と連携した支援及び助言等を行います。

2 特別相談窓口連絡先

設置場所：内閣府沖縄総合事務局運輸部総務運航課

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）8:30～17:15

電話：（代表）098-866-0031 宮良（内線85480） 上間（内線85285）

E-Mail：tokkyo-yusou.h5d★ogb.cao.go.jp

※「★」を「@」に置き換えてください。

3 支援及び助言等の内容

- ・船舶運航事業者からの相談、要望への対応
- ・船舶運航事業者が活用可能な支援策（助成制度等）の紹介
- ・中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する船舶運航事業者に対し支援窓口を紹介



【問い合わせ先】

沖縄総合事務局運輸部総務運航課

TEL：098-866-0031 宮良（内線85480）

上間（内線85285）